

関係者各位

国立市行政管理部総務課契約係

電子保証の導入について

国立市では、令和8年7月より、工事等における契約保証・前払金保証(中間前払金を含む)について、電子保証の取扱いを開始します。

なお、電子保証の申込み方法等については、保証事業会社にお問合わせください。

1. 電子保証の内容

これまで紙で提出していた契約保証・前払金保証に係る保証証書について、インターネットを介した方法により提出することが可能になります。

※従来の紙による保証証書の提出も引き続き可能です。

2. 対象契約

工事、工事関連業務委託(設計・測量・地質調査)

3. 電子保証の対象となる保証

保証事業会社の契約保証証書、前払金保証証書、中間前払金保証証書

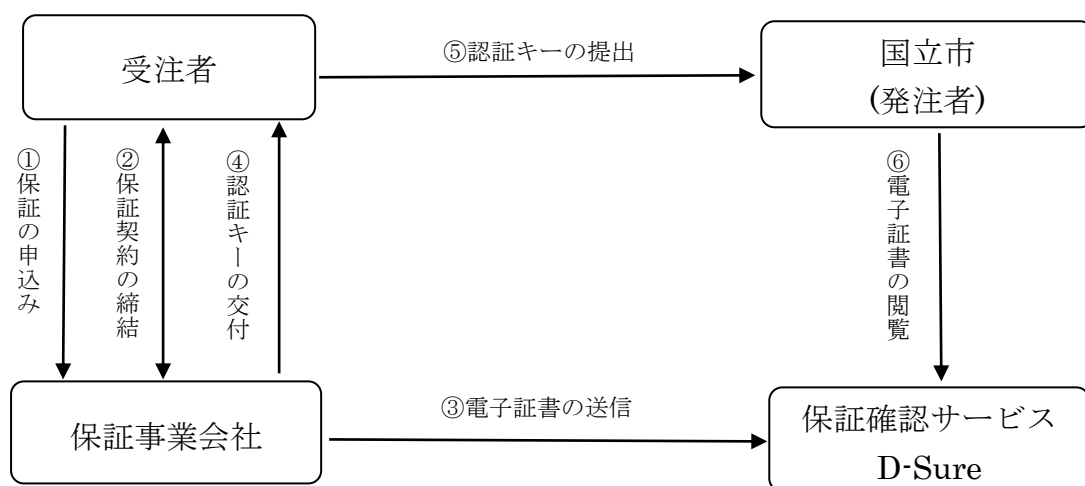
4. 電子保証の対象となる取扱保証機関

東日本建設業保証株式会社
西日本建設業保証株式会社
北海道建設業信用保証株式会社

※電子保証の対象は、上記の保証事業会社によるもののみとし、金融機関・損害保険会社等の保証は従来どおり紙による提出とします。

5. 電子保証の流れ

- ①受注者が保証事業会社に保証契約を申込み
- ②受注者・保証事業会社間で保証契約を締結
- ③保証事業会社が保証確認サービス「D-Sure」に電子証書を送信
- ④保証事業会社が受注者に認証キーを交付
- ⑤受注者が国立市に認証キーを電子メールにて提出
- ⑥国立市がD-Sure にアクセスし、認証キーで電子証書を閲覧



6. 認証キーの提出方法

保証事業会社から発行される「電子保証にかかる「認証キー」のお知らせ」を総務課契約係に電子メールにて提出してください。

メールアドレス：sec_keiyaku@city.kunitachi.lg.jp

問合せ先 国立市行政管理部総務課契約係 Tel042-576-2111 (内線 254、255)